

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和元年 1 2 月 5 日

【開催日】 令和元年12月5日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後2時39分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	芳 司 修 重	総務部次長兼人事課長	辻 村 征 宏
総務課長	田 尾 忠 久	総務課危機管理室長	青 木 宏 薫
総務課危機管理室主事	松 岡 祥 吾	人事課主幹	光 井 誠 司
人事課人事係長	林 善 行	人事課給与係長	室 本 祐
企画部長	清 水 保	企画部次長兼財政課長	篠 原 正 裕
財政課課長補佐	村 長 康 宣	財政課財政係長	野 原 崇 史
財政課調整係長	鈴 木 一 史	地域振興部長	川 地 諭
文化振興課長	長 井 由美子	文化振興課主幹	渡 邊 俊 浩
スポーツ振興課長	矢 野 徹	建築住宅課長	辻 永 民 憲
建築住宅課主査	石 田 佳 之	建築住宅課建築係長	山 本 雅 之
地域活性化室長	吉 村 匡 史	教育長	長谷川 裕
教育部長	尾 山 邦 彦	教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司
教育総務課課長補佐兼総務係長	矢 野 亜希子	教育総務課主査兼学校施設係長	熊 野 貴 史
学校教育課長	下 瀬 昌 巳	学校教育課主幹	高 良 哲 也
学校教育課課長補佐	西 村 一 郎	埴生幼稚園長	高 橋 和 世

社会教育課長	河 上 雄 治	社会教育課課長補佐	池 田 哲 也
社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾	中央図書館長	山 本 安 彦
中央図書館副館長	亀 田 政 徳	中央図書館主任	銭 谷 幸 子

【事務局出席者】

事務局次長	石 田 隆	議事係長	中 村 潤之介
-------	-------	------	---------

【付議事項】

- 1 議案第 8 5 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）について
（総務文教分科会所管分）

午後 1 時 開会

河野朋子分科会長 ただいまから、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。それでは議案第 8 5 号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）について審査を行います。それでは、まず審査番号①の歳入に係る説明をよろしく願います。

篠原企画部次長兼財政課長 それでは、議案第 8 5 号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）におけます歳入の一般財源につきまして説明をいたします。補正予算書の 1 2 ページ、1 3 ページをお開きください。上段の 1 0 款 2 項 1 目 1 節の子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、1 0 月から始まりました幼児教育・保育の無償化に伴い必要となります地方負担額に対しまして、令和元年度におきましては、その財源となる地方消費税交付金が平準化しないために、交付されるものであります。この交付金につきましては、「地方団体の一般財源の性格を有する交付金」とされておりますので、本分科会におけます「歳入一般財源」としまして説明をさせていただきます。このたびの補正におきましては、子ども・子育て支援臨時交付金を 5, 9 0 3 万 2, 0 0 0 円減額しております。先の 9 月定例会での第 3 回補正におきましては、幼稚園や認可外保育施設、病児保育事業などの施設利用における幼児教育・

保育の無償化に伴う経費につきまして、令和元年度に係る地方負担額として、子ども・子育て支援臨時交付金に増額計上したところです。その後の9月25日付けで、国から「子育てのための施設等利用給付交付金」の交付要綱の通知があり、これらの施設における幼児教育・保育の無償化に伴う経費につきましては、国庫支出金、県支出金において交付されることとなりました。このため、このたびの補正におきましては、「子育てのための施設等利用給付交付金」交付要綱の対象となる施設等であり、幼稚園、認可外保育施設、病児保育事業などに係る幼児教育・保育の無償化に要する費用につきましては、10款2項1目1節の子ども・子育て臨時交付金を5,903万2,000円減額し、次の14、15ページの上段にある15款国庫支出金の1項1目2節の子育てのための施設等利用給付費3,935万5,000円と、次の16、17ページの上段にある16款県支出金の1項1目2節の子育てのための施設等利用給付費1,967万7,000円の、合わせて5,903万2,000円を増額しております。続きまして、16ページ、17ページの下段です。19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正の財源調整としまして、5億5,516万4,000円を減額計上しております。18、19ページをお開きください。上段の20款1項1目1節の前年度繰越金につきましては、9月議会におきまして、平成30年度一般会計決算の認定を受けましたので、その歳計剰余金11億3,811万1,982円を処分するものであり、11億811万1,000円を増額計上しております。以上、このたびの令和元年度一般会計補正予算（第4回）の歳入のうち、総務文教分科会に係る一般財源につきましての説明をいたしました。御審査のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 歳入に係る説明が終わりましたので、歳入についての質疑を行います。質疑はありますか。

山田伸幸委員 12、13ページの子ども・子育て支援臨時交付金というもの

が、これは国庫支出金、県支出金に振替ということなんですけど。その性格上ということだけで、こういう振替が行われるということなのか。それとも、何か振り込んでくる相手が変わってくるということですか。

篠原企画部次長兼財政課長 当初予算におきましては、10月から始まりました幼児教育、保育の無償化に伴います地方負担額につきましては、10月から消費税率の引上げに伴いまして、地方公共団体に交付される地方消費税交付金、これを財源としなさいというふうなことでなっております。しかしながら、令和元年度につきましては、まだ消費税の引上げが始まったばかりでありまして、地方消費税交付金として地方に交付されるまでには、半年以上のタイムラグがあるということです。この元年度につきましては、国がこのたびの補正で上げております子ども・子育て支援臨時交付金という形で別枠で交付をするという予定となっております。先ほども御説明いたしましたとおり9月25日に、国のほうから、当初予定しておりましたこの支援交付金で交付することとしておった幼稚園とか、あるいは認可外保育施設に係る地方負担額については、国庫支出金、県支出金の枠組みの中で交付しますよということになりましたので、繰返しの説明ですが、このたびの補正で付け替えたといいますか、置き替えをしたということです。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
歳入に係る説明は、以上で終わります。では、歳出に係る説明をお願いします。

辻村総務部次長兼人事課長 それでは、歳出に係る、まず人件費全般について、人事課から説明させていただきます。お手元に、参考資料として議案第85号参考資料一般会計補正予算（人件費関係説明資料）というA4横の2枚ものがあると思いますので、そちらで説明させていただきます。2枚ものの3ページ目、一番下の表「総計」を御覧ください。このたびの人件費の補正は、人事異動に伴う調整と決算を見込んでの給与等の調

整を反映したものです。一般会計全体では5,254万2,000円を減額し、補正後の額を40億1,304万3,000円とするものです。費目ごとの補正額の内訳は、2節給料については、5,107万5,000円を減額するもので、主な要因は、育児休業等に係る給料の減額等によるものです。3節職員手当等については、3,626万5,000円を増額するもので、主な要因としては、今年度の早期退職者分の退職手当の増と時間外勤務手当の増によるものです。次に4節共済費については、1,406万6,000円を減額するもので、要因としては、育児休業等による事業主負担額の減額等によるものです。次に7節賃金については、臨時職員の勤務実績から2,367万1,000円を減額するものです。最後に19節職員福祉費については、5,000円を増額するもので、職員採用に伴う調整です。説明は以上です。

河野朋子分科会長 では、続きまして、説明をお願いします。

辻村総務部次長兼人事課長 それでは、引き続きまして、人事課に関する補正を説明させていただきます。補正予算書の24、25ページをお開きください。2款総務費、2項総務管理費、2目人事管理費について説明します。総額337万6,000円を減額するもので、内訳としましては、9節旅費を、755,000円を増額するものです。これは派遣している職員の旅費を増額するものです。次に、13節委託料は、システム改修委託料を413万1,000円減額するものです。これは、来年度から導入される会計年度任用職員制度に対応するための給与システム改修費について、当初、今年度中に改修する予定でしたが、全国的な制度改正で、メーカーから賞与に関する部分については新年度に対応させてもらいたいとの要請があったことから、その部分に関する経費を減額するものです。これについては特定財源があり、18、19ページをお開きください。21款諸収入、4項雑入、2目雑入、2節総務費雑入のうち、人事給与システム負担金を110万4,000円減額しております。給与システムは、病院局と共同で運用しているため、応分の負担をしても

らっていることから、改修費に係る減額に応じて負担金を減額するものです。これにより、補正前の額2,380万7,000円から337万6,000円を減額し、2,043万1,000円とするものです。以上です。

吉村地域活性化室長 地域活性化室から御説明を申し上げます。24ページ、25ページをお開きください。2款1項3目文書管理費、14節使用料及び賃借料で、機械器具借上料を6万7,000円増額しております。これは、厚狭地区複合施設で管理していました印刷機が故障し、9月から使用することができなくなりましたので、新たにリースするものです。印刷機は、14年以上使用しており修繕が難しいため、新たに複合機をリースし、年度末から新年度にかけて年度切替えのための印刷が増える業務に対応するため補正を行うものです。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

篠原企画部次長兼財政課長 2款1項8目財産管理費の25節積立金におきまして、財政調整基金積立金6億1,466万1,000円、退職手当基金積立金7,000万円をそれぞれ増額しております。財政調整基金積立金につきましては、地方財政法第7条第1項の規定に基づきまして、平成30年度一般会計決算におけます歳計剰余金の2分の1を下らない額として、5億7,000万円を積み立てるものです。また、あわせまして、薬学部校舎建設事業に係る一般財源分として、財政調整基金から過去に繰り入れたものを積み戻すものとして、4,466万1,000円を計上しております。これは、平成30年度決算におきまして、財政調整基金の積立予算額以上の剰余金が生じたことから、このたびの補正におきまして、積み立てを行うものです。これによりまして、補正後の財政調整基金の残高は、44億205万7,000円となります。また、退職手当基金につきましては、将来の退職手当の原資とするために7,000万円を積み立てるものです。これによりまして、補正後の退職手当基金の残高は、8億758万8,000円となります。説明は以

上です。

田尾総務課長 26 ページ、27 ページを御覧ください。2 款 1 項 1 4 目防災費、1 5 節工事請負費の補正額 1 3 7 万 1, 0 0 0 円は、防災無線屋外放送設備移転事業です。本事業は、松ヶ瀬の川上会館に設置している防災無線屋外放送設備——これは J アラートの屋外スピーカーですが、山口県の「松ヶ瀬川における砂防工事」に必要な工事用道路のルート上にあるため移設するものです。お手元の資料を御覧ください。国道 3 1 6 号線を松ヶ瀬から随光に抜けるところです。真ん中辺りの黒丸、白丸のところが川上会館です。この川上会館の裏の山から松ヶ瀬川が流れているところですが、ここに土石流災害の恐れがあるため、図面上の点線で囲まれた地域を山口県が土砂災害警戒区域としておるものです。山口県による「松ヶ瀬川における砂防工事」とは、この土石流災害から近隣住民の生命・財産をはじめ、地域経済上重要な路線である国道 3 1 6 号や川上会館を保全することを目的として、この上流に砂防施設を設置するものです。今回の工事において、現在ある道路では、民家等が近く、工事車両の通行に伴う振動により民家等に損傷を与える可能性が高いと考えられるため、仮設の工事用道路を設置いたします。図面上の川上会館のところの少し上に道路がありますがこれが既存の道路です。この道路を上って工事用車両を山に入れる予定でしたが、その上に民家があるため、この民家に影響があるだろうということで、川上会館の下の雑種地に工事用道路を設置して工事用車両を山に上げる仮設用道路を設置する予定です。この仮設用道路のルート上に、黒丸で記した J アラートの屋外スピーカーが当たりますので、移動していただきたいということで本事業に至ったものです。移設先は川上会館の同一敷地内としております。電波の強度を測定し、地元自治会との協議の結果、東に約 2 6 メートル移動することとしております。工事完了後、工事用道路は撤去することとなっておりますが、スピーカーの音の聞こえる範囲に大きな影響がないこと、電波の強度が今より良くなること、費用の面から、工事終了後に元の場所には戻しません。なお、この事業には山口県より事業費の約

9割の123万3,100円が補償されます。18ページ、19ページを御覧ください。21款4項2目雑入、2節総務費雑入、支障移転工事費負担金123万3,000円として計上されています。説明は以上です。

矢野スポーツ振興課長 2款1項27目スポーツ施設費について御説明をさせていただきます。26ページ、27ページをお開きください。今回の補正につきましては、予算の総額は変更せず、財源内訳に係るものになります。特定財源のうち、その他収入93万3,000円を増額し、一般財源、93万3,000円を減額するものです。こちらにつきましては当初予算において、市民体育館にトレーニング用ランニングマシンを設置する事業を計上しておりました。この事業が、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う、スポーツ振興くじ助成金の対象になるということで、かねてから申請を上げておりましたが、採択を受けまして、このたび補助金の交付額が93万3,000円に決定してきたことを受けて、計上するものとなります。ランニングマシンにつきましては、総額が116万6,400円、この費用のうち5分の4、千円未満は切捨てとなりますが、5分の4の額93万3,000円が交付金ということで決定をなされたものになります。18、19ページをお開きください。21款4項2目2節総務費雑入、スポーツ振興くじ助成金で93万3,000円を計上しております。説明は以上です。

河野朋子分科会長 はい、それでは債務負担行為の説明を。

長井文化振興課長 補正予算書7ページをお開きください。第2表債務負担行為補正の現代ガラス展実行委員会負担金510万円について御説明します。これは、令和2年7月11日から8月22日まで市内の商業施設で開催し、続く8月25日から30日まで山口県立萩美術館・浦上記念館において開催する第8回現代ガラス展 in 山陽小野田に向けて、現代ガラス展実行委員会と連携を図りながら準備を進めているところです。現

代ガラス展実行委員会負担金として、令和2年度支出に係る債務負担行為補正510万円を計上し、来年1月から現代ガラス展のポスター作成等の委託契約などに着手するものです。なお、第8回現代ガラス展 in 山陽小野田に対する実行委員会負担金の額は、令和元年度分300万円と債務負担行為補正分510万円を合計すると、810万円となります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

河野朋子分科会長 説明は全て終わりましたので、歳出に係る質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 防災費の関連でいいですかね。

河野朋子分科会長 26ページ、27ページですかね。はい。

山田伸幸委員 先ほど、もう移設したままで、ここにずっと置くということだったんですが、これ、機械類を換えて移設ということによろしいんですか。

田尾総務課長 ここに係る経費は、支柱の上に屋外スピーカーが乗っておりまして、その支柱の一番下の部分と土台、こちらのほうをやり換えて移設するものでありまして、支柱の上の部分と屋外スピーカーは新しくなるものではありません。

山田伸幸委員 文書管理費に戻ります。機械器具借上料で、ここは印刷機を替えるということだったんですが、これはいわゆる印刷機ですか、それともコピー機ですか。

吉村地域活性化室長 今考えているのは、複合機を考えております。

笹木慶之委員 市に聞くのは筋違いかと思いますが、持っておられる情報だけ

で結構だと思うんですけど、今の川上会館のところの砂防ダムの建設については、具体的にいつ着工していつ終わるということは御存じですか。

田尾総務課長 先ほどの砂防施設の事業ですが、年明けの2月から着工の予定
です。

笹木慶之委員 分かりました。どのぐらいかかるか分かりませんか。

田尾総務課長 今のところ未定です。

笹木慶之委員 大分掛かりますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 基金のことで、財政調整基金が40億円、いや44億円ですか。

これ、中身を見ていくと10億円ほど繰替え運用されていると思うんですが、これは、どこかに繰り替えているのか、その点ちょっと教えてください。はい、10億円ほど繰り替えている。

河野朋子分科会長 それは、何による資料ですか。

山田伸幸委員 ごめんなさい。これは、基金の一覧を見ていてそういうのがあったんで、関連した質問ということで。

河野朋子分科会長 11月に議員に配付された資料によれば、基金を…（「10億円ほど繰り替えている」と呼ぶ者あり）分かりませんか、内訳が。

篠原企画部次長兼財政課長 ちょっと手元にそのものがございませんので、その10億円の繰替えにつきましては、恐らく歳計現金、出納室での歳計現金を補うために、基金から一時的に繰り替えているものと思います。

笹木慶之委員 人件費のことについて、お尋ねをします。その中で、職員手当

については、いわゆる早期退職者の退職手当とそれから時間外というふうになっています。その中で、教育委員会のところが4, 118万3, 000円ということですからかなり多いと思うんですが、この内訳をちょっと教えていただけますか。

辻村総務部次長兼人事課長 退職手当、今回、早期退職者2名につきましては、教育委員会から2名ほどありますので、こちらのほうの2名分がそれ相当プラス時間外手当もあると。その他の手当もありますので、主なものは、退職手当です。

笹木慶之委員 一般職員が一人増えているということなんですね、農林は。その関係で増えたというふうに理解していいんですね。

辻村総務部次長兼人事課長 はい、一人増になっているということ、あとは全体の調整の中で手当を増やさせていただいているということです。

笹木慶之委員 関連としてちょっと聞くんですが、これ間違っておれば、そうではないと言っていたきたいんですけど、最近、職員の早期退職者が多いという傾向をいろいろ話に聞きます。人事として適正な職員をきちっと確保していかなければなりません。来年度に向けて、そういった対応はしっかりされておりますでしょうか。というのが、一般的な行政職員と技術系の職員がおられます。やはり、職員を一定の数を確保しないと正常な業務を確保できない。今日、午前中、組織の問題もありましたけど、やっぱり企業は人なりですから、人の能力でもって業務ができるということになるわけですが、その辺りの関係について、この補正と併せてお尋ねします。

辻村総務部次長兼人事課長 職員の退職に伴う補充等ですけれども、当然、必要人数がありますので、今年度につきましても技術職につきましても、年度採用、年度途中の採用なりをさせていただいております。業務に支

障のないように職員の確保はさせていただいておりますし、今後もしていきたいと思っております。

笹木慶之委員 私のほうから最後申し上げておきますが、やはり再任用職員のことも含めて、しっかりした労務管理、人事管理に徹してもらいたいということを要望しておきます。

河野朋子分科会長 意見ということでお願いします。ほかに、質疑は。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、入替えをいたしますので、5分間休憩いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時37分 再開

河野朋子分科会長 はい、それでは分科会を再開いたします。審査番号②の審査に入ります。（1）歳出に係る説明を学校教育課のほうからお願いいたします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 それでは、教育総務課分から御説明します。今回の補正は3点あります。1点目は高千帆小学校の新校舎の設計業務です。2点目は高千帆小学校の来年度不足する教室の対応のため、図工室を普通教室に転用する費用です。3点目は今年度、全小中学校の普通教室等に整備したエアコンのうち、埴生小学校、埴生中学校に設置した機器について、埴生小・中学校の開校に併せて他の小学校の音楽室に移設するための工事費になります。それでは、補正予算書で御説明します。72、73ページをお開きください。10款2項1目学校管理費、11節需用費、消耗品費2万6,000円は、高千帆小学校の図工室を普通教室に転用するための水筒入れなどの消耗品です。18節備品購入費、校用器具費194万3,000円は、児童用、教師用の机・椅子やラン

ドセル入れ、戸棚等を購入するための費用です。3目学校建設費、13節委託料、調査設計委託料1,443万円は、高千帆小学校新校舎の設計委託料の1年目の費用となります。15節工事請負費、1,449万3,000円のうち、41万3,000円は、図工室の普通教室への転用に伴う工事、1,408万円は、エアコンの移設に関する費用です。特定財源について御説明します。予算書の18、19ページをお開きください。22款1項6目教育債、1節小学校債、小学校整備事業債730万円を充てておりますが、これについては、高千帆小学校の設計費用の部分に充てることとなります。それでは、続きまして本日お配りしております資料を基に御説明します。A4の表裏の資料です。こちらの表面、校舎の見取り図のほうを御覧ください。高千帆小学校につきましては、これまで600人前後で児童数が推移しておりましたが、今後児童数が増加し、現在の校舎では教室数が対応できない状態になることが予測されます。また、現在の児童クラブの部屋数の不測に対応するため、児童クラブとの合築による新しい校舎を建設したいと考えております。「1高千帆小学校施設概要（令和元年度）」を御覧ください。これが現在の高千帆小学校の各校舎、教室の配置図になります。上から、北倉庫、管理特別教室棟——これは職員室等がある棟になります。その下に体育館、北教室棟、横に給食室もありまして、東教室棟、多目的ホール、図書室があり、一番南に南教室棟があります。御覧のとおり、現在、どの部屋も埋まっておりまして、空き教室は無い状況です。先ほど予算書の中で申しました普通教室に転用する図工室については、上から二番目の管理特別教室棟の角になります。次に、その下の「2高千帆小学校児童数推移」を御覧ください。平成30年度から令和6年度までは児童数が増え続ける予測です。その後は横ばいと予測しておりますが、その結果、平成30年度までは各学年で3学級ずつの合計18学級でしたが、令和元年度以降は毎年1学級ずつ増えて、令和6年には各学年に4学級となる予測になっております。この学級数の増加に対応するため、このたびは新校舎の設計について補正をお願いしているところです。資料の裏面を御覧ください。「3高千帆小学校新校舎建設スケジュール（案）」

です。12月議会で設計の補正をお願いし、入札後、令和2年度までに設計を完了したいと考えております。工事につきましては令和3年度に入札を行い、令和4年度で工事を完了し、令和5年4月に利用開始をしたいと考えております。次に「4高千帆小学校新校舎イメージ図」を御覧ください。これから設計ですので、イメージ図しかお示しできませんので御了承ください。建物は2階建てを考えております。1階に児童クラブを併設し、校舎部分には普通教室、特別支援教室、教材室、トイレを配置します。2階部分にも普通教室、教材室、トイレ等を配置する予定です。この新しい校舎を敷地のどこに建てるかというのが、「5新校舎建設場所（案）」になります。場所につきましては、管理棟北側のエリアに建設したいと考えております。資料の説明は以上です。

下瀬学校教育課長 72、73ページをお開きください。10款2項2目18節図書購入費6万円と、同じく74、75ページ上段、10款3項2目18節図書購入費の7万円、同じページの下段、10款4項1目18節図書購入費の2万円を合わせて15万円の増額は、一般社団法人全日本オートレース選手会山陽支部からの寄附12万円及び市民からの寄附3万円の趣旨に基づき、小学校、中学校、埴生幼稚園の図書を整備するものです。オートレース選手会からの寄附の配分は、これまで選手の講演依頼を行った有帆小学校、高千帆小学校、本山小学校、小野田中学校、厚狭中学校、遠足でレース場を訪れた埴生幼稚園へそれぞれ2万円ずつとしております。また、市民からの寄附金の配分は、竜王中学校、埴生中学校、厚陽中学校にそれぞれ1万円ずつとしております。特定財源について御説明しますので、16、17ページをお開きください。18款1項2目1節教育費寄附金の35万円とあるうち、15万円が歳出に充当する特定財源です。学校教育課からは、以上です。

亀田中央図書館副館長 78ページ、79ページを御覧ください。10款5項3目18節備品購入費で、図書購入費20万円の増額は、西中国信用金庫及び立正佼成会からそれぞれ10万円の寄附がありましたので、児童

図書を購入しようとするものです。次に特定財源を御説明します。16ページ、17ページを御覧ください。上から3段目、18款1項2目1節教育費寄附金35万円のうち、20万円が図書館への寄附金です。図書館につきましては、以上です。よろしく御審議のほど、お願いします。

河上社会教育課長 80ページ、81ページをお開きください。10款教育費、5項社会教育費、8目埴生地区複合施設整備事業費について御説明します。埴生地区複合施設につきましては、当初の予定では令和2年3月に供用開始としておりましたが、建設工事が5.7か月中断したことによりまして、供用開始が令和2年10月の見込みとなりました。そのため、建築確認完了検査、備品購入等の建設工事後の事業を令和2年度に行うものとし、今年度の必要経費を減額するものがあります。内訳としましては、12節通信運搬費は、現公民館から新公民館への備品等移転費用として計上しておりました210万円を減額、同節の手数料は、建築確認申請完了検査手数料を10万9,000円減額、13節委託料の警備委託料は、機械警備委託料を8万8,000円減額、同節の設備保守委託料は、電気工作物保安管理委託料を15万3,000円減額、同節の家屋調査業務委託料は、建築主体工事の事後調査を132万5,000円、現埴生公民館解体工事の事前調査を723万6,000円、合わせて856万1,000円を減額、同節の設計委託料は、建築確認変更申請業務委託料を22万円減額、18節備品購入費は、新埴生公民館の机等の庁用器具費を1,311万円減額するものです。なお、このたび減額しました予算につきましては、令和2年度当初予算として内容を精査した上で、改めて予算計上させていただき、御審査いただきたいと考えております。続きまして、債務負担行為補正について御説明します。7ページをお開きください。上から4番目の津布田会館空調設備更新事業について御説明します。津布田会館の空調設備につきましては、空調設備に故障が生じ、修理の方向で調整を図りましたが、当設備は平成7年に設置してから24年が経過し、部品の製造が中止されているため修理は困難という判断に至り、更新することにしました。当館の空調設備は、

各部屋7台の室内機を室外機1台で対応するマルチエアコンを採用しているため、このたびの空調設備の更新については、全館の空調設備の更新が必要です。そのため、債務負担行為補正の金額は、全館の空調設備の更新費用として税込みで791万6,000円を計上しています。なお、本空調機器更新事業は、入荷、搬入、設置を含め約4か月程度掛かる見込みで、今回の補正がかないましたら来年5月末までに設置し、暑くなる前には当館利用者に空調の利用ができるようにしたいと考えております。社会教育課からは、以上です。

吉岡教育次長兼教育総務課長 債務負担について御説明します。7ページの上から五番目になります。高千帆小学校校舎整備事業、先ほど御説明しました新校舎整備事業です。設計委託料の2年目の経費3,367万円を挙げております。次に一番下、小学校空調設備整備事業として、先ほどの埴生小学校の空調を移設する事業について、2年目の工事費2,112万円を限度に令和2年度に債務負担を設定するものです。以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 歳出に係る説明が全て終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 購入費の件なんですけど、これは、どちらの学校とか決められるんですか。それとも、少しずつ分けていくんですか。

河野朋子分科会長 先ほど説明がありましたが、その規則性というような、そういうことですか。改めて申し上げます。

下瀬学校教育課長 今回の寄附については、オートレース選手会からの寄附の配分については、選手の講演依頼を行っていた有帆小学校、高千帆小学校、本山小学校の3小学校と小野田中学校、厚狭中学校の2中学校です。

河野朋子分科会長 今後もそういった形で、講演先にやっていくっていうような、何かあるんですか。

下瀬学校教育課長 寄附の申出の中に、講演依頼を頂いた学校へ寄贈したいという覚書があります。

山田伸幸委員 その際に、図書の選定までは関わっていないということですか。お金だけ頂けるとのことですか。

下瀬学校教育課長 そのとおりです。

伊場勇副分科会長 オートレース場にちょっと関係がある話で、いろいろ講演やいろいろ寄附もされたりしているんですけども、学校によってはもう校則でギャンブル場として、行くべきじゃないというところは、学校ごとによっていうふうにといろいろ聞いたりしているんですけども、いろいろマラソンとか、そういうこともいろいろイベントとして今やられている中で、オートレース場には小学生は行くべきものじゃないのかどうなのかっていうところは、教育委員会はどういうふうにお考えになられているのかなと思ひまして。お聞かせください。

下瀬学校教育課長 今、御指摘いただきましたように、オートレース場が近い学校では、施設見学とか、そういうもので利用したり、それから校区にある学校については、マラソン大会等、いろいろそういう活用の仕方はあると思います。ギャンブル場だからってということで、全部立入禁止ってということはないとは思いますが、小学生、中学生にとっては、やはりその施設がどういうものかっていうのは、まだまだ分からないところもあると思いますので、保護者の指導の下、連れて行くときは同伴でということはあるかとは思いますが、なかなかそこはちょっと難しいところもあると思います。ですから、学校のほうで一律全て規制ってところまでは行ってないとは思いますが、ギャンブル場であるっていうこ

とは考えた上で、学校のほうで決めているという状況だと思います。ちょっとなかなか難しいところで、答えが曖昧で申し訳ございません。

奥良秀委員 今回の関連なんですけど、小学校、中学校は公立、保育園も公立、私立もありますけれど、そこはいいんですが、私立の保育園なんかでこういうふうに、あるいは備品の購入費——図書購入費を頂くため、というかもし頂きたいということがあれば、やはりこういうふうな選手の方の講演会というか、そういったものを開かないと頂けないというふうに受け取ってよろしいんでしょうか。

下瀬学校教育課長 そこまでそういう形で講演依頼をされているんじゃないと思います。実際にどのような話があるかということ、選手になるため挫折を繰り返しながらも、自分の夢を諦めずにやっとの思いで選手になれたってというようなことを話されていて、自分が幼い頃持つ夢を大事にしましょうとか、それから、夢を成し遂げた喜びがありますってというような話をされていますので、実際にはキャリア教育の一環として学校が必要だということで行われているということで、図書購入費がどうこうっていうことは関係ないと思います。

奥良秀委員 多分今、夢プロジェクトみたいなことの話だと思うんですが、それは分かるんですが、例えば私立の園長先生とか、そういった方は、やはりギャンブルがやっぱり良くないという考えがある中で、そういうふうなことも、やはりできないですよ。自分の信念がある中で、やはり自分の園児にはそういったものと交わらせたくはないという考えがある幼稚園の場合は、こういうものは頂けないのかっていう話になっていくと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

河野朋子分科会長 答えられますか。難しいですか。

尾山教育部長 よろしいですか。この寄附の申出というのは、毎年申出を頂い

ていまして、手続については選手会さんのほうが、オートレース場に職員がおりますよね、市の職員、そちらのほうにお申出をされて、その職員が教育委員会に来られて、「こういうふうなことをおっしゃっているけれどどうでしょうか」という投げ掛けがあって頂いているということがありますので、何かこう毎年頂けるというお約束もしているわけでもないです、その都度協議ということでやっておりますから、私立関係の学校等について頂く、頂けないというのも、そのお話をしたこともございませんし、それはもう、あくまでも寄附をされる方がどのように使ってほしいかというのをお考えになって頂ける、初めて頂けるものですから、こちらといたしましては、何かこうこうですということをお願いするもの、材料は持っておりませんので御理解をお願いします。

奥良秀委員 私が質問したかったのが、山陽オートレース場っていうところが、やはり市の管轄のものでありますよね。やはり園児、児童、生徒全てがやはり山陽小野田市の住民であって、同じような公平な立場でやっぱり行われなければいけないという趣旨で質問させていただきました。だから、そういうふうなところに通っている子供たちでも、やはり、平等に権利とか、そういうふうな寄附を頂ける、頂けるっていうとおかしいんですが、享受できるような環境が普通かなと思ったので、質問させていただきました。

笹木慶之委員慶之 小学校の空調設備の整備事業ですが、債務負担行為です。埴生小学校のものを移設するということで、いいことだと思うんですけど、これ、数的には全部賄えるんですかね。もし足らなかつたら、どうされるのか。

河野朋子分科会長 台数の内訳とか。お願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 現在の埴生小学校・中学校の分を移設するわけですが、移設先が10校ありまして、それらに全て、今ある機器

ではちょっと賄い切れないというのがあります。ですので、4台ほど新設で購入しまして、合計は15台になりますけれども、新設を4台入れることで賄うという計画です。

笹木慶之委員 慶之 そうしますと、現在、11台あるんですね、小・中学校で。
（「埴生にあるのは」と呼ぶ者あり）11台あるんですね。で、足りないのが4台ということで、15教室に付けるということなんですね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 移設先は音楽室になりますけれども、音楽室は普通教室よりちょっとサイズが大きいというのがありますので、普通教室でしたら1教室に1台ですが、音楽教室の広いところは1教室2台付ける場合もありますので、この差が出ておるところです。

笹木慶之委員 ちょっと答弁が中途半端なんですけど、もう1回確認しますけれども、10校の音楽室に付けると。その必要台数は15台だと。そのうち11台は埴生小・中で賄えるということですね。だから4台は、新たに購入するということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

中岡英二委員 高千帆小学校の新校舎の建設スケジュール案ですが、令和4年の2月に終了するということなんですけど、その間に、高千帆小学校の児童数の、これは推移、予測だと思うんですが、令和4年までに3教室ぐらい不足すると思うんですが、先ほど図工室、少人数のところは対応すると言われましたが、これは3クラス分を対応されるのか、それとも、そのほか2クラスどっかに宛てがう予定があるのか、お聞かせください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 図工室につきましては、ここは1クラスです。
ここの推移にもありますが、ほかにも足りない教室が出てまいりますけれども、それにつきましては、そのほかの教室を工夫して転用するというので賄いたいと考えております。

中岡英二委員 具体的なものはないということですね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 具体的といたしますか、例えば、保健室の横の、なかよし1・2というのがありますけども、こういったところを転用していきたいというふうには考えております。

山田伸幸委員 そうしたら、なかよし学級は今使っていないところがあるのか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 すいません、説明が足りませんで申し訳ございません。なかよし1・2につきましては、今教室を半分に分けて使っておる状況でありますので、ほかの、例えば準備室、教材室等をそちらのほうに転用して、そしてこの広いなかよし1・2を普通教室に替えるというような工夫を今考えております。

中岡英二委員 図工室がなくなるということなんですが、この図工室というのはどっかに移されるんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 図工室を新たにどこかに造るという予定はありません。ただし、やはり図工室でないとできない作業があります。これは大きな音が出たりする授業がありますけれども、そこは短期間に集中して、ほかの教室に迷惑が掛からないような形で、一時的にどこかの教室を転用して対応したいというふうに考えております。

中岡英二委員 いや、一時的に考えていくということなんですけれど、もう一度聞きますが、具体的なものはないということですね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 まず、令和元年度に1教室増えておりますが、これにつきましては、北教室棟の今5の1となっておりますけども、ここはこれまで少人数教室でしたが、これを普通教室に転用して対応しております。次に、令和2年度については、図工室、これはもう先ほどか

ら申し上げておりますが、図工室を普通教室に転用して対応したいと考えております。そして、令和3年度につきましては、先ほど申しましたなかよし1・2を普通教室に転用して対応したいというふうに考えております。そして、令和4年度につきましては、もう教室が転用できることはありませんので、今考えておるのは仮設で1教室を増やして対応できればというふうに考えております。

山田伸幸委員 生徒が減って、複式学級になったり、もう廃校というのが視野に入っている学校がある一方で、増えてくるというある意味いいことに見えるんですけど、これを見るとやりくりが非常に大変だなっていうのをつくづく感じるんですよ。特に、これは管理特別教室棟というふうになって、そこに普通教室が入っていくっていうのは、子供たちにとってどうなのかなというふうに思うんですけど、これ、図工室に入るのは何学年を予定しているんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 転用については学校と相談しながら進めておりますが、今現在、図工室には5年生が入ると聞いております。

山田伸幸委員 新しく造ろうというのは、施設概要でいったら北倉庫、花壇、北駐車場になっている辺りを替えていくということだろうと思うんですけど、そうなった場合に北倉庫に入っているものや駐車場についてはどういうふうになるのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 まず、駐車場につきましては、この辺りはもう仮囲いで囲んで立入りできなくなりますので、今プールのほうに奥側に駐車できるスペースがありますので、まずはそちらを使っていただくというふうに考えております。そして、北校舎につきましては、将来的にはここは解体して、別に倉庫にできるようなものをこの新校舎の中にも造りたいというふうに考えております。

河野朋子分科会長 児童数の推移ですけれど、令和7年までしか今書いてありませんが、これ以降の推移というのはどれぐらい、あと何年ぐらいは立てていらっしゃるでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この令和7年度までの推移は、現在の出生数を調べて推計を立てておりますので、これ以降につきましては、ちょっと出生数が分かりませんので、計画といいますか推計をしておりません。

河野朋子分科会長 それから、この増築についての議論は、いつぐらいから出たのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 今年の2月の総合教育会議と9月の総合教育会議で議論させていただいております。

山田伸幸委員 子供が増えて駐車場も移動するような状況で、子供たちが、今よりももっとたくさんの子供たちがこの間の道を渡って運動場に行くと。特に、休憩時間にどんどんどんどん行ったりするんですけど、警備、それは今どのような形で行われているのでしょうか。安全確保について。

吉岡教育次長兼教育総務課長 中休みとか昼休みの子供の移動、あるいは授業で運動場に移動するときには、そこに教員の方が付かれて、移動しておるといふふうに認識しております。

山田伸幸委員 そうなると、今度教員のほうが自分の休み時間をなくして、そういうふうな対応しているということになってしまわないですか。それは余りよろしくないというふうに思うんですけどいかがでしょうか。

長谷川教育長 昨年度まで、ここで働かせていただいておりますので、ちょっと様子をお話しさせていただけたらと思います。委員御指摘のとおり、確かに子供たちが運動場に渡るのに、そちらに行くのに私もすごくそう

いった危険というものについては、かなり神経を使いました。例えば、休み時間、教員が、例えば昼等についてはですね、管理職がそこを担うと。だから、私はほとんど休み時間はグラウンドに出ておりましたし、そういった配慮をしている。教員も、若い先生は子供たちと一緒に遊ぶということもしてくれていますので、そういったチームとして子供たちの安全を守っているという現状がございます。よろしいでしょうか。

山田伸幸委員 事故がなければいいんですけど、やはりその辺で、この高千帆小学校だけの特殊事情と思うので、やはり危ないのなら危ないで、やっぱり市にも要請をしてそういうちょっと安全確保をもっとすべきではないかなと。事故起きてからでは遅いように思うんです。正直言って、学校の先生というのは、そういう交通安全指導はするかもしれないけれど、実際に、そういう、全ての子供が渡り切るまで見たりとか、あるいは逆に今度は途中ででも返ってくる子もいたりして、非常に神経をすり減らすばかりだと思えます。特に、教員の働き過ぎ、働き方改革でももっともって時間の制限がなくなったり、というのも出てきておりますので、今以上にもっとこう負担が掛かってしまうのではないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

長谷川教育長 御指摘の心配も本当にあると思います。実際、現状をこう見たときに、そこを渡るときの子供たちの行動っていうのは、非常に訓練されていると私は感じております。本当に、左右の確認、そして安全確認をした後にきちんと渡って、そして止まっていた車にはきちんと会釈をして礼を返していますし、そして自分が待てるときには、まず車を通してからそこを渡るといった行動もあります。特に1年生等については、かなり入学当時に厳しく指導いたします。事前に校門のところで一旦止まって、そして歩道まで出て、そして左右を確認して渡る、そういった交通指導のほうも行われていますし、地域の方もその辺のことは理解していただいて、非常にスピードを落とした運転をしてくださっています。あそこはゾーン30にも指定していただきまして、道路舗装に

も道にペイントしていただいたりとか、それから歩道の塗装についても市のお力を頂いて、きれいに整備されていたりするところだというふうに感じております。

長谷川知司委員 津布田会館の空調ですけれど、これについては現在マルチということですが、そのままマルチを採用されるんですか、個別でなくて。

河上社会教育課長 今回につきましては、各部屋に一つずつの個別の室外機を設置する方式で更新したいと考えています。

長谷川知司委員 では、二番目に高千帆小学校の件ですけれど、今高千帆小学校は生徒が増えていますが、高泊、有帆は減っています。実際、校区分けは自治会ごとにされていると思いますけれど、それを見ますと不規則で、例えば高千帆小へ行くよりも有帆小のほうが近い、安全だ。高泊から見れば、高千帆小へ行くより高泊のほうが近くて安全だ。というところが結構あるんですね。というような考えでの校区の見直しというのは、教育委員会会議で出たのかどうか、それをお聞きします。

尾山教育部長 私が申し上げることで御理解いただけるかどうか分かりませんが、不動産業を営まれておられる方の話では、やはりこの高千帆校区というこの名称に、非常に価値を感じておられる方が多いということでございまして、実際、この今児童数が増えていきますけど、例えばこれが石井手が増えたりっていうのも入っております。そういったことで、やっぱりネームバリューではないですけど、やっぱりそこに住みやすいとか子供を育てやすいとか、そういった価値がやっぱりあつてのことなんだろうというふうに思っております。例えば、高須の南自治会というのがアルクの裏にできましたけれど、あれは正直、高泊小学校のほうが近いんですけども、高千帆校区ということになってあれほど売れているということも話も聞いておりますので、そうした中では、今の校区域の境界を変更するとなると、高千帆小学校が絡んでいるだけに非常に難

しいのかなというふうには強く感じてはおるところです。したがって、小規模化していることをどうするかという課題は、当然、同時に進行しておりますので、それはそれで何とかしなければいけないという気持ちはあるんですが、実際に引っ越してこられる方はそういうふうな意識が強いということで、高千帆と厚狭、この二つが最近伸びてきたというような状況ですので、その点、答えにはなりませんけれど、そういう状況ということで御理解いただきたいと思います。

長谷川知司委員 理解はちょっとしにくいんですが、行政が後手後手になって
いるってということもありますし、また津布田の埴生への統廃合についても
学校区をフリーと、選ぶということも一つ考えて、そういう形での全
体での学校区の見直しとかっていうものを一つの議題で、今後課題になる
んじゃないかなと思っております。これは推測です。それから次に、
三番目の質問で、高千帆小学校。この配置図を見ますと、現在場所、案
とあります。ここに決められた理由というのをちょっとお聞きしたいん
ですが。

尾山教育部長 教室数が、もう単純に普通教室が六つ足りないというように
ことで、少人数教室も必要なのかなというふうに考えております。ま
た、児童クラブ併設ということで、一定程度の床面積を持った校舎にな
るんだろうというふうに思います。現在、管理特別教室棟等は建設して
16年目ぐらいに入っていますが、これが一番新しい校舎で、この際に
3階建てを建てたらどうなるのかというようなことも考えられたそうで
す。ただ、それを建てると近所のテレビの受信状態が悪くなるというこ
とで、この敷地にはなかなか3階建てが建てられないというような判断
をされたと聞いておりますので、そういったある程度の床面積を持った
2階建ての建物を建てるスペースとしては、もうここしか残っていない
ということから、そして、東西に長い校舎が望ましいですから、教室環
境としては、南北に長いじゃなくて東西に長い校舎を建てるのが一般
的で非常にいいので、皆、日差しが入りますから、そういった意味から

ここしかないということで捉えております。

長谷川知司委員 長谷川教育長は高千帆小学校にいらっしゃったということで、事情は分かると思うんですが、南側に子供たちがメインにおいて、このたび北側に建てるとなると、北側の校舎は多目的ホールとか図書室とか、使いにくいんですよ。となれば、高千帆小学校の校舎西側に斜面とかあって、ちょっと谷みたいになってはいますけれど、ああいうところは検討できないのか。また3階建てにするということも一つの方法であるし、テレビの受信が悪ければそこから線を引いてあげるということも可能性はあるし、現在はデジタルっていうんですかね、地上デジタルですからそんなに電波影響はないとは思いますが、様々なことを検討してこの西側、体育館のちょっと南側ですけど、そこの西側に2階建てと言わず3階建てを建てることで、また児童クラブエリアをそれこそプールの東側に持っていくということで考えれば、子供たちがやっぱり施設と一緒に使える、また一緒に遊べるっていうことでは余り分離しないほうがいいかなと思っています。といいますのが、赤崎小学校が、現在、真ん中に管理棟があって南と北に分かれているわけです。そういうことから考えても、ちょっと不便だなと思いますので、場所についても可能であれば、検討だけでもしてもらって、不可能ならしよがないですけど。それともう一つ、管理棟が一番新しいということで16年経過ですが、この校舎が、今後造った校舎が何年使うか分かりませんが、単に、鉄筋コンクリートっていうんでなくて、鉄骨造、あるいは木造ということで考えていくことで、ある程度緩やかな狭い敷地でも可能かなと思っただんですが、そういうことも含めて検討をできれば幸いです。これは希望です。

河野朋子分科会長 提案ということでいいですかね。ほかにありますか。

笹木慶之委員 今、高千帆小学校の児童数の推移というのが出ていますが、市内の小学校の他校の推移はつかんでおられますでしょうか。当然、すぐ

出る数字と思いますが。

吉岡教育次長兼教育総務課長 他の学校のもつかんでおりますが、おおむねどの学校も減少傾向にあらうという感じですよ。

笹木慶之委員 今すぐというわけではありませんが、できれば3月の委員会ぐらいまでに出していただきたい。お願いしておきます。

河野朋子分科会長 それは、資料としての要望で。（「はい」と呼ぶ者あり）お願いします。

山田伸幸委員 厚陽小学校ができるときに、やはり木造で大分対応されてですね、非常に温かみのある教室だということを感じているんですが、実際に今構想としてどのように思っておられるのか、お聞かせください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 現在、まだそこまでは検討しておりません。

山田伸幸委員 市教委としてね、やはりその辺は基本的な線、今後いろいろ建て替えとか考えられるときに、その辺の基本的な考えを持っておくべきではないかなと思うんですけど。やはり、木の温もりというのは非常に大事なもんじゃないかなというふうに思うんですけど、そういうのも考えたことないんですか。

尾山教育部長 木材の使用については、これは農林水産省あるいは文部科学省からも求められておって、そういったものをふんだんに使った学校については、一定の補助を上乗せしますよというような制度もあってきております。厚陽小・中については、そういった制度も活用して建てたというものです。現在、埴生小学校を建てております。維持費等メンテナンスのことも十分考えてこれからは建てていかなければいけないというのもありますし、この新しい、例えば鉄筋コンクリートで建てると、もう

50年から60年と使っていくという前提で初めてコンクリート造になるわけですので、そういったところも踏まえながらも、教室の中の壁は木を使う、廊下に使うといったことは埴生小でもいたしておりますけれど、厚陽小・中学校のように、ふんだんに全部木材、もう360度見る限り木材というような造りは、それはそれですごく温かみがあるというのは十分感じておりますけれども、メンテナンスのことも考えながら、より良く深く検討すべきかなということで、一概にこうあるべきだっというのはなかなか言いづらいというのが現状です。

伊場勇副分科会長 津布田会館のことですが、確認でこの791万6,000円は7台のエアコン取付け代とか現物の購入費と、今のマルチの撤去するお金とかも全部入っているのかというのが1点と、今は冬場でとても寒い状況でいろいろな対応をされているということは聞いておりますが、今の状況を教えていただきたい。この2点、お願いします。

河上社会教育課長 まず、空調の内容的には、先ほど長谷川委員からに対しても御回答申し上げましたが、それぞれの部屋で室外機を1台ずつ設ける仕組みとしております。現在、室内機は7台ありますが、部屋としては5部屋ですので、室外機としては5台設置という形での方向で考えております。改修費用等もということですが、それも含めてという格好の予算となります。この冬の対応ということですが、今エアコンが故障したままとなっておりますので、当然利用者の方々については寒い思いをされるということがありましたので、現在、学校のほうでこの冬利用しない予定のブルーヒーターをお借りして、現在、もう津布田会館の各部屋に置かせていただいております。管理していただいている方には、利用方法を説明させていただき、また利用者の方が寒いときにはブルーヒーターを使っていただいて、暖をとるという仕組みに当面の間させていただいております。

伊場勇副分科会長 はい、分かりました。今ヒアリングをしているのかなと思

っていて、不満の声は上がっていないのかなというのと、また来年の5月ぐらいまでにはエアコンが付きますよってというのは、もう利用者さんとか、そういうふうにはお知らせしている状況でしょうか。

河上社会教育課長 いつまでかっていうのは、当然この議会の承認が必要となってくるので、はっきりしたことは、御報告はしておりませんが、暑い時期、暑くなるまでには、どうかしたいということで話はさせていただいております。

奥良秀委員 また高千帆小学校に戻るんですが、新校舎のほうは何年生が入れるかっていうのはまだ決められていないのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 まだ、具体的には決定しておりません。

奥良秀委員 もう一つなんですが、このたび、児童クラブエリアと児童クラブが行える施設を併設されるということなんですが、これは旧厚狭ではこういうふうな形だったと思うんですが、旧小野田のほうは、こういったのは初めてですか。どうでしょうか。

河野朋子分科会長 学校の中にあるということですね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 校舎の中にあるということで言えば、須恵小学校が校舎の中に児童クラブがあります。

河野朋子分科会長 敷地内ということですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 いえ、校舎の一角にあります。

奥良秀委員 たしか小野田小学校の例を出すと、例えば施設ができないとか、結構空間的に広いところで児童クラブをやる場所と教室が一緒になって

いるとやりにくいというような意見があったと思うんですが、今回はこれが施錠がきちんとできたりとか、そういった防犯の観点をきちんとできるようになるのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 児童クラブエリアと普通教室エリアについては、行き来ができないように扉を付けようと考えております。そして、児童クラブエリアについては、専用の入り口を設けてそこから入っていただくということで考えております。

山田伸幸委員 児童クラブと普通教室とを一体に造ることによって、これ、管理というか所管が文部科学省と厚生労働省に分かれると思うんですけれど、補助金等についてはどのようなようになってくるのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 児童クラブエリアにつきましては、厚生労働省の補助金が当たるというふうに聞いております。（発言する者あり）これは面積案分になります。それと、普通教室につきましては、文部科学省のということになります。

河野朋子分科会長 じゃあ、ちょっと最後に。学校の児童生徒数とかいう面で見ると、市内でかなり偏っていますよね。津布田の問題もあります。今後そういったアンバランスな状況になると、ますますそれがひどくなるのかなと思うんですけれど、今回この増築を考えられたっていうことで、過程の中では今言われるような校区の見直しとか、再編、そういったことはほとんど話題にならなかったっていうことでいいですかね。そういう選択肢の中から最終的に増築をとるか、そういったことを選ばれたのか、全くそういったことすら話題にならなかったっていうことでいいのでしょうか。確認ですけど、出なかったんですか。どうですか。事実としてはどうですか。

長谷川教育長 校区の再編については、住民感情等もございます。非常に厳し

い状況であろうと、問題であろうというふうに私は認識をしています。実際、私も高千帆小にいたときには、高千帆小に通わせたいんだっていう気持ちがかかなり強く地域にごさいました。ただ、これから住宅地、新しい住宅地ができてきたりしたときに、新しい自治会が誕生したりしたときには、やはり校区というのはきちんと考えて、学校を決定していく必要があるというふうに考えております。

河野朋子分科会長 今後そういった意味では、この全市内を見渡して、厚陽小・中学校のときにも提案したんですけれど、やはりこう先を見通して、急にもう教室がなくなったから建てなくちゃいけないというような土壇場じゃなくて、やはり10年とか20年先を見越した場合には、本当に広い目で校区の再編とか住民感情はもちろん分かるんですけれど、まち全体をどういうふうにして作っていくかということ、子供も教育環境がすごく偏りますので、そういう広い目を見たときに教育的にもどうしていくのかというような視野を持って、今回高千帆小はそういった選択を今されておりますけれど、今後、発生するであろうそういった問題については、もうちょっと早い時期から議論をしていかななくちゃいけないのかなというふうにもつくづく思いました。次々今から出てくると思いますので、その辺りは私たちも一緒に考えていかななくちゃいけないなと思っておりますので、よろしくお願ひします。質疑がもうこれでなければ。

山田伸幸委員 人事はおってんかいね。あ、もうおらんのか。

河野朋子分科会長 教育委員会関係で今、やっておりますので。

山田伸幸委員 簡単な質問で。公民館に職員配置で今、一般職の職員が配置されているのかどうか。それをちょっと答えてください。

河上社会教育課長 公民館につきましては、従来どおりということで厚陽公民館に1名職員が配置されております。

山田伸幸委員 それと公民館法等を見ていくと、社会教育主事と公民館長の役割が明確にされているんですが、残念ながら職員がいない中で公民館の運営方向を決定するのが、地域の協議会の皆さんというふうになってしまっているんですけど、やっぱり市として社会教育主事を何名か配置していくお考えはないのかどうなのか。その点はいかがでしょうか。

河上社会教育課長 現在のところ、社会教育主事を公民館に配置していくという、職員として配置していくのはなかなか難しいのかなというふうに思っています。ただ、今の公民館長においてでありますけれども、今、3名ほど公民館長でも社会教育主事を持っておられる館長もいらっしゃいますので、その辺は、社会教育主事としての知識と経験を生かしながら公民館運営に生かしていただいております。

河野朋子分科会長 補正関係で、もう質疑が大体出ましたかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、この審査については、終了します。お疲れ様でした。分科会を終了します。

午後 2 時 3 9 分 散会

令和元年（2019年）12月5日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野朋子